

令和3年5月7日

会津高等学校 生徒・保護者 各位

会津高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

このことについて、県内では、クラスター発生が相次ぎ、児童生徒などの若年層への感染が広がっているところ。また、従来株より感染しやすいと指摘される変異株も確認され拡大傾向にあることから、本日、県内の感染状況が「ステージⅢ」と判断され、緊急特別対策をとることになりました。

ついては、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を「レベル2」に引き上げることとなりましたので、下記のとおり対応することとします。

なお、今後の感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせします。

記

- 1 対象期間 令和3年5月8日（土）～ 令和3年5月31日（月） ＜24日間＞
※終了期日が変更となる場合があります。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、停止する。
※感染リスクの高い学習活動・部活動とは、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」等の活動を指します。こうした活動は停止としますが、それ以外の活動をすべて停止することではありません。
 - (2) 県外への不要不急の往来は自粛する。県内であっても、感染拡大している地域への不要不急の往来は控える。ただし、県大会等やむを得ない事情により感染拡大している地域への往来する場合は、往來後2週間の健康観察を徹底する。
 - (3) 宿泊を伴う学校行事は、合宿、遠征等は停止する。ただし、県大会等での宿泊は可能とする。
 - (4) 部活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施する。
 - ② 活動前後の会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - (5) 今後の状況に応じて、時差通学を検討する。
 - (6) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者は出席停止とする。
 - ・生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も、同様に生徒を出席停止とする。
 - ② 昼食時は、対面しない、会話を控える、換気等を徹底する。
 - ③ 教室等の換気を、常時または定期的に実施する。
 - ④ 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信はしないことなど、差別偏見防止を徹底する。
 - (7) その他
 - ① これまでどおり、生徒やご家族に体調の変化が生じた場合は、担任にもお知らせください。